

職場生産点の闘争強化で総反撃

(6/17) 才8回支部代表者会議で確認

日刊 動労千葉

85. 6. 18
No. 1967

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五～六、（公衆）〇四七二～二二七二〇七

監理委「七月答申」粉碎

★不法・不当な「過員」攻撃！労働組合つぶし許すな！
★「名札」にかこつけた（生）攻撃！勤務差別など断じて許さないぞ！

6/9まで 現場長交渉

6/20以降 三六協定破棄

7/1以降 ワッペン闘争の準備体制確立

国鉄再建監理委員会の七月末答申を目前に、千葉局は「過員」攻撃を開始した。動労千葉は六月十七日に第八回支部代表者会議を開催し、職場生産点の抵抗闘争を強化し、総反撃にうつてでる「当面する取り組み」について意志一致をかちとつた。

「過員」を口実とした「労働組合つぶし」を許さない

監理委員会は七月末に、①「六二年度、全国六分割の特殊会社化」、②職員を二〇万人前後とし、八万人の過員の特別立法化、③三五兆円（かけこみ上乗せ）の債務は国と新社会で負担、残りは資産売却、④スト権は認める、を骨子とする答申を打ち出す動向にあり、国鉄労働運動解体攻撃との闘いはいよいよ正念場を迎えている。

最大の焦点は、十万人にも及ぶ国鉄労働者の首切り攻撃であり、動労「本部」革マルを先兵に「余剰人員」問題を利用し、労働者・労働組合に屈服をせまっている。われわれは、当局の策動を見抜き、弱点をついてその反動的狙いを粉碎するために、総反撃にうつてようではないか。

動労千葉は、こうした全体情勢を見極めつつ、「駅への助勤」について一歩踏みこんだ取り組みを行ってきた。

ところが当局は、「過員」を武器にカサにかかった攻撃を開始し、「名札」問題にかこつけ「助勤者」を現場に戻すという暴挙にでてきた。

当局の理不尽な対応こそ、「過員対策」なるものの狙いが「労働組合つぶし」にあることを明確に示している。

われわれは、三人に一人の首切りを断じて許さぬために、団結し徹底的に闘いぬく決意をあらためて明らかにするものである。

支部代で決定した「当面する取り組み」

第八回支部代表者会議は、「当面する取り組み」について次のとおり決定した。
1. 過員対策強行阻止の闘い

- (1) 過員対策強行阻止の闘い
 - ① 「助勤者」に正当な勤務をさせる闘いとして、関係支部は六月十九日まで連日帰区した当該者を含めて現場長交渉を行い、六月二〇日以降「助勤者激励会」を開催する。
 - ② 局抗議交渉をはじめ、法廷闘争を含めあらゆる闘いを展開する。
 - ③ 六月二〇日以降、三六協定を破棄する。
 - ④ 当局は対応策として、他局から「通対要員」を大量に受け入れようとしており、動労「本部」革マル、鉄労以外に應じる者はあり得ず、「スト破り」粉碎の闘いを強化する。
 - ⑤ 学園についての取り組みを強化する立場から、六月十七日に学園協議会を結成する。
 - ⑥ 「出向」の強要を許さない闘いを強化する。

- 2. 監理委員会の七月答申粉碎の闘い
 - (1) 七月一日以降、ワッペン闘争を実施する準備体制を確立する。
 - (2) 各地区労主権の「一〇〇〇カ所集會」を取り組む。
 - (3) 六月二〇日の総評主催「国鉄再建闘争中央行動」について取り組む。
 - (4) その他、細部については、執行委員会で決定し、支部代表者会議を開催する。
- 3. 「東峰十字路裁判被告・三君を守る会」の署名・カンパ闘争について
 - (1) 署名は六月二十九日までとし、カンパについては夏季手当支給時を目途に取り組むこととする。
- 4. その他
 - (1) 七月二六日に、飛島田一雄氏（前社会党委員長）を講師に迎え、「破防法」についての労働講座を開催する。

よ！粉碎せよ！攻撃を組織破壊で組織の強固な団結・家族の強固な団結

以上